

施策 4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

1 これまでの取組みの状況と今後の方向性

【これまでの取組みや成果】

子どもたち一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、不登校対応教員を67中学校(小呂・玄界小中は不登校ゼロ)に配置するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが、こども総合相談センター等の関係機関と連携し、教育相談や支援体制の強化を図ったことにより、不登校児童生徒数が減少しました。また、教育センターなどに設置している適応指導教室では、様々な理由により登校できない子どもたちに対して、学校復帰と社会的自立ができるよう支援しました。さらに、不登校児童生徒の保護者支援のため、NPOとの共働によるセミナーやフォーラム等の啓発事業や電話相談を実施しました。

いじめや不登校の未然防止や早期発見につなげるためのQ-Uアンケートの実施や、学校非公式サイトなどのネット上の問題のある書き込みや画像の監視など、ネット上のいじめ問題への対策を図りました。「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や、保護者・地域等へのいじめ防止に関する啓発活動など、総合的な取組みを実施しました。

【課題や求められていること】

子どもを取り巻く環境が複雑化、多様化しており、いじめ・不登校など子どもの課題の背景が複雑に絡みあっています。子どもの課題を分析し、子どもの状況や家庭環境に応じた支援を行うために、より高度な専門性を持つ、心理や福祉の専門スタッフであるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、教員とともに連携し取り組むことが必要となってきました。また、適応指導教室に通う不登校傾向の子どもたちの課題も複雑化しており、学校との連携や、NPOとの共働事業の活用を行いながら、きめ細かな支援を行うことが必要となってきました。

学校では、いじめの積極的な認知が進み、いじめの認知件数が増加傾向にありますが、まだ、学校ごとのいじめのとらえ方に差が見られます。

【今後の方向性】

67中学校に配置した不登校対応教員(小呂・玄界小中は不登校ゼロ)や、すべての中学校区に配置しているスクールカウンセラー(小呂・玄界小中は心の教室相談員を配置)、スクールソーシャルワーカーがともに連携を図りながら、教育、心理、福祉の面からいじめ、不登校などの課題を抱える子どもや家庭に対して支援を行うとともに、子どもなどの心のケアの充実を図ります。

また、日頃から小中学校と適応指導教室との連携やNPOとの共働事業などを通して、不登校傾向の子どもたち一人ひとりの気持ちに寄り添ったきめ細かな支援を行い、安心して学校へ復帰することや社会的な自立をめざします。

各学校で、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みを推進するとともに、引き続き、教員がいじめの定義を正確に理解し、積極的にいじめの認知を行うことで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいきます。

主な 取組内容

- ① いじめ防止に係る取組み
- ② 不登校に係る取組み
- ③ 様々な課題を抱える子どもなどへの対応

2 評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 2017(H29)	目標値 2024(R6)
いじめに対する意識(全国学力・学習状況調査)	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	児童生徒	94.6%	97%
不登校児童生徒の復帰率(福岡市教育委員会調査)	「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する,またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	49.2%	65%



いじめゼロサミットの参加者全員で「ビリーブ」合唱

2015年のいじめゼロサミットで採択された「あいさつしながらハイタッチ運動」



施策5 特別支援教育の推進

1 これまでの取組みの状況と今後の方向性

【これまでの取組みや成果】

特別支援教育の推進では、平成23年度に策定した「福岡市特別支援教育推進プラン(福岡市いきいきチャレンジプラン)」に基づき、特別支援教育支援員の配置拡充や、医療的ケア支援体制の整備など、一人ひとりのニーズに応える教育を推進してきました。また、特別支援学校高等部卒業生の就労を促進するため、「夢ふくおかネットワーク」を立ち上げ、「夢に向かってチャレンジする子ども」をはぐくむことをめざし、企業等への就労率・定着率の向上にも積極的に取り組んできました。

本推進プランについては、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」等、障がい児・者にかかわる社会情勢の変化を見据え、さらに3年間の継続期間を設けて、各学校・幼稚園はもとより、家庭、地域と連携しながら特別支援教育の充実に努めてきました。具体的には、特別支援教育支援員の配置や、特別支援学級や通級指導教室などの連続性のある多様な学び場の整備、ふくせき制度を活用した交流及び共同学習の推進に努めるとともに、特別支援学校における就労支援や医療的ケア支援体制の充実などに取り組んでいます。さらに、「福岡市立特別支援学校防災推進マニュアル」を作成し、各学校でPTAや地域等と連携した防災教育や活動に取り組んでいます。

【課題や求められていること】

特別支援教育を必要とする児童生徒数の増加と多様化するニーズに対応するために、特別支援学校の教室不足の解消、個に応じた連続性のある指導・支援の在り方の検討、教員の質の向上とともに、チームとしての組織的な支援体制の確立が求められています。また、文部科学省は、障がい者が就労等の進路選択など生涯にわたり自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることを課題としており、今後、教科等の学習を通してスポーツ・芸術にふれる機会を増やすなど、豊かな人生を送ることをめざした教育活動の展開が求められています。

【今後の方向性】

これまでに取り組んできた福岡市特別支援教育推進プランの3つの柱「個」「共に」「社会へ」を基盤としながら、「合理的配慮」の提供に努めるとともに、保護者と連携して作成する「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を展開していきます。そして、各区特別支援教育連携協議会を柱に、各校種における組織的な支援体制の構築、専門的かつ連続性のある指導・支援の充実に努めるとともに、スポーツや芸術に対する関心を高めるためのカリキュラムを工夫し、児童生徒が豊かな人生を送るために必要な力を培っていきます。また、障がいの有無にかかわらず、互いに学び合う教育環境を実現するために「ふくせき制度」や「交流及び共同学習」への取組みや、特別支援学校に加え小中学校における医療的ケアの実施など、インクルーシブ教育の充実に努めます。

主な 取組内容

- ① 児童生徒のニーズに応じた指導・支援の展開
- ② 特別支援教育における教育環境の充実

2 評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 2017(H29)	目標値 2024(R6)
専門的かつ連続性のある指導・支援の展開 (福岡市教育委員会調査)	「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われるとともに、適切に引き継ぎができていないか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター(教諭等)	87.5%	95%
	知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒(5月時点)の卒業時の就労率	就労希望の、知的障がい特別支援学校高等部卒業生	96.4%	100%
チームとしての組織的な支援体制の充実 (福岡市教育委員会調査)	「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター(教諭等)	84.5%	95%



特別支援学校の児童と近隣の小学校の児童との交流及び共同学習

高等部生徒の、就労に向けてのスーパーマーケットでのデュアル実習(商品が見えやすいように、前の方に移動させている場面)



施策6 魅力ある高校教育の推進

1 これまでの取組みの状況と今後の方向性

【これまでの取組みや成果】

「市立高等学校の活性化」をより効果的に推進していくため、平成24年3月「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」を策定し、5年間にわたって生徒の進路希望の実現や生徒一人ひとりの勤労観・職業観の育成、大学受験に対応した授業力向上のための研修、講義の受講や研究活動等における大学との連携、キャリア教育の推進、進路指導の充実などに取り組みました。また、各学校の特色ある教育などの広報にも努め、入学者選抜における志願倍率や、資格取得・検定合格者数、地元私立大学合格者数、就職率などが向上しました。

さらに、これまでの成果と課題を踏まえ、平成29年6月には各学校の取組みの重点化・焦点化・具体化を図った「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針(第2次)」を策定し、さらなる取組みを推進しています。

【課題や求められていること】

高等学校については「*学力の3要素」を踏まえた指導が十分に浸透していないことが課題とされており、国は高校教育改革、大学教育改革及び大学入学者選抜改革をシステムとして一体的に行う高大接続改革を進めています。今後2020年度より導入される大学入学共通テスト、2022年度より年次進行で実施される学習指導要領への対応が必要です。

また、第2次取組方針における今後の課題として、志望大学への進学実現、特に国公立大学への進学希望を実現させる取組みの強化や、特色ある教育の推進などがあげられています。

これらの課題に対応するために、教育委員会事務局と市立高等学校が連携して、特色ある教育とともに、国の教育改革や社会状況の変化に対応した取組み、大学と連携した取組みを充実させることが求められています。

【今後の方向性】

今後の方向性としては、高校教育改革に関する国の動向等を踏まえつつ、各学校の特色ある教育活動・内容の魅力をさらに高める視点から焦点化・重点化を図った「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針(第2次)」を推進していきます。

また、市立高等学校教育の質的向上を持続的なものにするため、2030年以降の社会の変化を見据え、福岡市の教育において市立高等学校が果たすべき役割や求められる機能等も含め、魅力ある高校教育について検討し、取組みを進めていきます。

主な 取組内容

- ① 特色ある教育の推進
- ② 進路実現を見据えたキャリア教育の推進
- ③ 社会の変化に対応する教育の推進

※「学力の3要素」とは、①知識及び技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力、人間性等のこと。

2 評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 2017(H29)	目標値 2024(R6)
進路希望の実現に対する満足度(福岡市教育委員会調査)	「進路指導は,進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して,「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した生徒の割合	高1～ 高3生徒	87.0%	95%
志願倍率の状況(福岡市教育委員会調査)	志願倍率が県立高等学校平均倍率未満の学科数(全14学科)	—	5学科 29年度実施 30年度入学	0学科



福翔高等学校
平成29年度スチューデント・カンパニー・プログラムにおいて
バスボム販売(福商会館前)



博多工業高等学校
電子情報科 実習



福岡女子高等学校
保育福祉科 保育所(園)実習



福岡西陵高等学校
管弦楽部 第32回定期演奏会
(H29年8月,福岡シンフォニーホール)